

○公立大学法人前橋工科大学中期目標 新旧対照表

資料6-1

番号	第1期中期目標：42項目	第1期→第2期への考え方、修正点	第2期中期目標案：28項目
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
(1)	教育に関する目標		
ア	学部教育に関する目標		
1	工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。	★社会人入学の現状を考え、社会人の受入についての記載を削除。留学生なども含め、幅広く学生を受け入れる文言に修正。	工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。
2	学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。	No4が学部教育全般について記載していると考えられるため、削除。中期計画にて、基礎教育に関する記載をする。	No.4に統合
3	学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。	No4が学部教育全般について記載していると考えられるため、削除。中期計画にて、専門教育に関する記載をする。	No.4に統合
4	学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。	既存のNo2、No3の目標を含むよう文言修正。	学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。
5	学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。	リメディアル教育（補修教育）等を意識した文言に修正する。	基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。
6	学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。	カリキュラムに関する記載は、No4に含まれていると考えられるため、就職支援に関する記述のみとし、その他業務運営に関する項目に移動する。	その他業務運営に関する重要な目標 新規1へ移動 卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。

イ	大学院教育に関する目標		
7	独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	大学院の入学生の観点でNo37と重複。No37の内容を含むよう一部修正する。	大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。
8	博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。	No10が大学院教育全般について記載していると考えられるため、削除。中期計画にて、博士前期課程に関する記載をする。	No.10に統合
9	博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	No10が大学院教育全般について記載していると考えられるため、削除。中期計画にて、博士後期課程に関する記載をする。	No.10に統合
10	大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。	★4年制学部から大学院へ進学するときの連携を強化するよう、文言修正。既存のNo8、No9と統合する。	大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期過程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。
(2)	研究に関する目標		
11	基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	-	修正なし。
12	従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。	研究組織の向上の観点でNo15と目的が同一のため、No15と統合する。	研究活動の向上を目的として、従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に努める。

13	各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。	情報発信についてNo36と重複するため、No36に統合する。	No.36に統合 No.36 教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信するなど、大学の知名度を向上させる。
14	産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	-	修正なし。
15	研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	No12に統合。	No.12に統合
(3)	地域貢献に関する目標		
16	地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	★市内産業が大学に何を求めているかの把握と、大学が産業界に歩み寄りをすよう文言追加。	地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。
17	地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。	内容としてはNo16に含まれるため、No16に統合。左記内容は、中期計画・年度計画で記載する。	No.16に統合
18	地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。	地域参加に関する観点でNo22と類似するため、教員の参加についてを加える。	地方自治体等が行う各種事業に、教員や学生が積極的に参画することで、地域貢献に関する意欲を喚起する。
(4)	国際交流に関する目標		
19	研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。	国際交流については、No21に全てまとめる。	No.21に統合
20	国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。	中国からの留学生受入の記載があるが、担当教員の退官等により継続が困難になる可能性もある。国際交流については、No21に全てまとめる。	No.21に統合
21	異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。	★No19、No20の内容を含むよう文言を修正。	海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。

(5)	教員の資質向上に関する目標		
22	教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。	地域参加に関する観点でNo18と類似するため、教員の参加についてはNo18に加筆する。体制構築については、No25に含まれていると考える。	No.18、25に統合
23	教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	-	修正なし。
24	教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	-	修正なし。
25	教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。	一部文言修正。 ※制度構築済み	教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標		
26	法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。	大学として当たり前の内容のため、中期目標の項目としてではなく、目標公表時の前文として記載する。	削除
27	教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	-	修正なし。
28	簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	-	修正なし。
29	教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	-	修正なし。
30	教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	-	修正なし。

3	財務内容の改善に関する目標		
31	財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。	文言修正。	財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。
32	自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。	「競争的資金」は外部資金に含まれること、取得についてはNo15 (No12) 記載の内容と重なることから、文言を削除する。一部文言修正。	自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。
33	大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	-	修正なし。
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標		
34	自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	-	修正なし。
35	市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	-	修正なし。
5	その他業務運営に関する重要な目標		
新規 1			卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。
36	教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。	一部文言修正。	大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。

37	工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。	入学者の確保についてはNo7に追記、教育・研究等に関する記述は、No10と重複すると考え、本項目は削除する。	No.7、10に統合 No.7 大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。 No.10 大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期過程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。
38	学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。	一部文言修正。	学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的に行える体制を整える。
39	大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。	一部文言修正。	大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。
40	大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。	一部文言修正。	大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。 また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。
41	大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。	No40の中期計画に記載される内容と考えられるため、中期目標からは削除する。	No.40に統合
42	環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。	No27等の中期計画に記載される内容と考えられるため、中期目標からは削除する。	No.40に統合